

平成 2 8 年

赤平市議会第2回臨時会会議録（第1日）

3月30日（水曜日） 午前10時00分 開 会  
午前10時21分 閉 会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第105号 平成27年度赤  
平市一般会計補正予算

監 査 委 員 早 坂 忠 一 君  
選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君  
委 員 長  
農業委員会会長 田 村 元 一 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第105号 平成27年度赤  
平市一般会計補正予算

副 市 長 伊 藤 嘉 悦 君  
総 務 課 長 町 田 秀 一 君  
企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君  
税 務 課 長 下 村 信 磁 君  
市 民 生 活 課 長 野 呂 道 洋 君  
社 会 福 祉 課 長 永 川 郁 郎 君  
介 護 健 康 推 進 課 長 斉 藤 幸 英 君  
商 工 労 政 観 光 課 長 林 伸 樹 君  
農 政 課 長 菊 島 美 時 君  
建 設 課 長 熊 谷 敦 君  
上 下 水 道 課 長 杉 本 悌 志 君  
会 計 管 理 者 中 西 智 彦 君  
あかびら市立病院 實 吉 俊 介 君  
事 務 長

○出席議員 10名

- 1 番 木 村 恵 君
- 2 番 五十嵐 美 知 君
- 3 番 植 村 真 美 君
- 4 番 竹 村 恵 一 君
- 5 番 若 山 武 信 君
- 6 番 向 井 義 擴 君
- 7 番 伊 藤 新 一 君
- 8 番 獅 畑 輝 明 君
- 9 番 御家瀬 遵 君
- 10 番 北 市 勲 君

教 育 委 員 会 教 育 長 多 田 豊 君  
" 学 校 教 育 課 長 相 原 弘 幸 君  
" 社 会 教 育 課 長 蒲 原 英 二 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

- 市 長 菊 島 美 孝 君
- 教育委員会委員長 山 本 由 美 子 君

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長 栗 山 滋 之 君

” 総務議事 野 呂 律 子 君  
担当主幹  
” 総務議事 安 原 敬 二 君  
係 長

(午前10時00分 開 会)

○議長(北市勲君) これより、平成28年赤平市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、4番竹村議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(北市勲君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第4 議案第105号平成27年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第

105号平成27年度赤平市一般会計補正予算(第7号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,302万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億3,116万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正であります。国の平成27年度補正予算に基づく地方創生加速化交付金を財源として総務費、農林水産業費並びに商工費の地方創生加速化交付金事業につきましては事実上平成27年度内の予算執行が困難であるため、金額欄に記載の予算を繰越明許費として平成28年度へ繰り越すものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款6 地方消費税交付金として1,586万8,000円の増額であります。本年3月4日の交付決定によるもので、対前年度比9,822万5,000円、66.9%の増となっております。

款9 地方交付税として9,193万5,000円の増額であります。本年3月18日に特別交付税の交付総額が決定し、全国の市町村分の対前年度比は0.9%の減となっております。平成27年度の当市の特別交付税総額は9億4,193万5,000円となり、対前年度比3,754万9,000円、3.8%の減となっております。主に交付額が示される昨年12月交付の項目の中であかびら市立病院の小児医療の病床数が8床から1床になったことにより1,898万2,000円の減額となり、消防広域化の臨時的経費として防火着並びに管理システム経費などで688万4,000円が減額となっております。

款13 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国

庫負担金、節5生活保護費国庫負担金として150万円の増額であります、生活保護費の医療扶助費に充当されるものであります。

同じく項2国庫補助金、目7地方創生加速化交付金として263万8,000円の増額であります、本年3月29日の交付決定によるもので、学生地域定着自治体連携プロジェクト事業並びに中空知のしごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業に充当されるものであります。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金として9,891万8,000円の減額であります、今回の補正による歳入超過額を調整するもので、補正後の財政調整基金残高は20億4,587万1,000円となります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります、款2総務費、項1総務管理費、目9企画費、節13委託料として176万9,000円の増額であります、国の補正予算に基づき中空知5市5町の連携によりイメージ動画の制作、企業紹介冊子の作成、中空知紹介サイトの制作、情報誌等を活用したPR、企業等見学体験ツアー、都市部へのPR活動などを行ってまいります。同じく節19負担金補助及び交付金として31万9,000円の増額につきましても国の補正予算に基づくもので、学生地域定着自治体連携プロジェクト事業として江別市内4大学と4市4町の連携による事業展開を行うための協議会運営経費に対する負担金を計上するものであります。なお、これら企画費の補正予算に関しましては全額地方創生加速化交付金が充当されますが、予算につきましても平成28年度へ繰り越すこととなります。

8ページをお願いいたします。款3民生費、項3生活保護費、目1生活保護費、節20扶助費として200万円の増額であります、生活保護受給者の2月分の医療費の確定に伴う医療扶助費の不足額を計上するものであります。

10ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項2林業費、目1林業総務費、節19負担金補助及び交付金として37万6,000円の増額であります、国の

補正予算に基づくもので、学生地域定着自治体連携プロジェクト事業として北海道酪農学園大学と連携し、絶滅危惧種を含む市内に生息する野生動物の生態調査を行うための経費を計上するものであります。本経費につきましても全額地方創生加速化交付金が充当されますが、予算につきましても平成28年度へ繰り越すこととなります。

12ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費、節19負担金補助及び交付金として17万4,000円の増額であります、国の補正予算に基づくもので、学生地域定着自治体連携プロジェクト事業として江別市内4大学の学生と当市の企業によるインターンシップに必要な経費を計上するものであります。本経費につきましても全額地方創生加速化交付金が充当されますが、予算につきましても平成28年度へ繰り越すこととなります。

14ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目3除雪対策費として838万5,000円の増額であります、2月の降雪実績により支払い不足額が見込まれる賃金及び委託料を増額し、単価の減額による燃料費並びに光熱水費を減額するものであります。

以上、議案第105号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） 3点ほどお伺いをさせていただきたいと思っております。

7ページでございますけれども、総務費の企画費、委託料として全体のことをお聞きしたいのですが、これは全て中空知広域圏のほうで委託されるということではよろしいのか、そのほかの市町村との割合というのはどのように金額設定がされているのかということをお伺いしたいということがまず1点。

2点目でございますけれども、11ページでございますが、林業費の中で野生の動物の生態調査ということですが、これはどういった成果品という

か、成果物が最後いただけるものなのか、その内容を教えていただきたいというふうに思います。

3点目でございますけれども、13ページでございますが、商工費ということで学生のインターンシップの事業ということで江別大学と市の企業との連携ということでございましたが、これは今のところどういった企業に対しての周知だったり、その接点を持つための工夫だったりとか、インターンシップを受け入れる体制を導入するまでの企業との連携というのはどのようにお考えなのかということをお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） まず、企画費の関連についてお答えをさせていただきますが、事業費の割合といたしましては滝川市が3,025万9,000円、その他の市町が176万9,000円、総額4,618万円の事業となっております。内容につきましては、先ほど申し上げたとおりであります。この委託料に関しましては今後プロモーション等さまざまな形態の中で委託業者の選定作業を行って実施をしていき、通常ですと負担金というような形になりますが、これについてはそれぞれ5市5町が一括してその選定業者との契約をやるという形で予定しておりまして、委託料という形で今回計上させていただいております。

以上であります。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 野生動物の生態調査なのですけれども、これにおきましての成果物におきましてはエルム森林公園付近の鳥類等及び野生動物の調査、それによって目撃された動物の名称、時間帯等を整理して報告書を提出させていただきます。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 学生のインターンシップ事業なのですが、これにつきましては企業のほうにはまずうちのほうで聞き取りという形で出向いて、受け入れ先としてどのような企業があるか

というところをこれから当たるというような格好になっておりますが、企業につきましてはある程度打ち合わせをさせていただいているというか、聞き取りをした中で受け入れてもいいよという企業さんが実際に何社かはおられますので、その企業と連携してやっていきたいと思っております。それで、学生さんにつきましては1週間程度の長期休暇を利用してこっちに、赤平市に来ていただいて企業に就業体験をしていただくということで考えております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 企画費の部分でもうちょっと教えていただきたいのですけれども、中空知広域圏の部分での分担されているのはわかったのですが、都市部に対するPRをするということなのですが、このPRというのはいつごろ目がけてというか、これは来年度以降になるものなのか、今回は委託業務だけになるのか、そういった部分をわかったら教えていただきたいということと、あと野生動物調査の部分なのですけれども、これもいつ入られてどのぐらいの期間でこういった調査をされるのか、学生がというか、市内に滞在する傾向にあるのかだったりとか、そのあたり教えていただけますでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） PRにつきましては、今回は国の補正予算に基づきまして27年度予算化をさせていただいて、あくまでもこれは繰り越し予算ということで28年度中に実施いたします。PRの時期につきましては、イメージ動画の制作、あるいは企業紹介の冊子、こういったものを含め情報誌など、こういったものが完成した段階でこれを活用して今予定としては東京、こちらのほうに出向いて中空知全体の移住、定住に向けたPR事業を行っていきたいということで予定しております。まだこの完成時期が何月というところまでは定まっておられませんので、年度中には間違いなく実施することになっております。

以上です。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 大学との協議におきましては、十分詳しい打ち合わせはしておりませんので、あれなのですけれども、一応1週間ぐらいをめどに調査に入らせていただいて、何人ぐらいになるか、その辺をまた大学とも再度協議させていただいて報告したいと思います。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 野生調査の部分なのですが、1週間入られるというのは季節が限定されることになるのでしょうか。野生調査というのは、1年間通しての生態の調査というのが必要なのではないかなというふうに考えるところがあるのですが、それは結局まとめて1週間なのか、それとも飛んで1週間の滞在期間になってくる調査になるのかというところのあたり、そのあたりをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。これが最後です。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 調査時期におきましては、一応6日間という日程を持っていますので、それを2日間ずつ3回に分けてやろうと思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） 1点なのですが、8ページ、9ページ、民生費なのですが、生活保護費で医療扶助費で200万の増ということなのですが、この3月議会で第6号の一般会計補正予算で1億1,440万の減を行っているところであります。その経緯をあわせて、提案説明で不足額だということはわかっているのですが、ではなぜ前回の減額なのだということになると思うので、その理由だけ教えていただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） 生活保護費につきましては、3月の定例会におきまして今年度の決算見込みに合わせた減額補正を行ったところでございますけれども、その後先ほどの説明にもございましたとおり2月分の医療費が前月比較で約1,000万増

額ということになりました。医療費につきましては、インフルエンザの流行等で大きく変動するといった要因もございますことから、今後の減額補正につきましては慎重に対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） ありがとうございます。今おっしゃったようにインフルエンザ等、医療費というのはかなり増減があるものだと思うので、年度末3月ということ、今後の決算に向けて不用額云々ということも決算委員会などで取り上げられることなんかも考慮されているのかなと考えますが、いずれにしても医療扶助とかというものに関しては余りタイトに見ないようにしていくべきだと思いますので、今後そういった感じをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（北市勲君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第105号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第105号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成28年赤平市議会第2回臨時会を閉会いたします。

（午前10時21分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)